

## 第29回九州小学生選手権大会兼第19回西日本小学生選手権大会大分県予選会

- 1 主 催 大分県ソフトテニス連盟
- 2 主 管 大分県ソフトテニス連盟 小学部
- 3 期 日 2024年8月18日(日) 受付 8:30～ 開場 8:00～
- 4 会 場 大分スポーツ公園レゾナックテニスコート (8面)
- 5 種 別 個人戦(男子・女子ダブルス)
- 6 ルール (公財)日本ソフトテニス連盟ハンドブックによる。
- 7 参加資格 (1) 小学生で、かつ、保護者の承諾が得られた者。  
(2) 公認審判員制度の有資格者であること。
- 8 試合方法 原則として、リーグ・トーナメント方式とする。3位決定戦を行う。  
5位～8位の順位決定戦を行う。9位～16位はルールで決定する。
- 9 表 彰 表彰は、優勝(賞状、景品)準優勝(賞状、景品)3位、4位(賞状のみ)
- 10 参加料 1ペア 2,000円  
※2024年度の会員登録の未登録者が含まれる場合は1.5倍となります。
- 11 申込方法 (1) 大会申し込みシステムより、申し込みすること。  
不明な点は、小学部会 羽田野 文彦 宛  
携帯 090-9597-5947 E-mail: hadanofumihiko@gmail.com  
(2) 申込期日 2024年8月8日(木)
- 12 参加基準 (1) ユニフォーム及びシューズは、「ユニフォーム等の着用基準」を  
遵守した製品を着用すること。  
(2) ラケットは、連盟の公認のマークを添付されたものを使用すること。  
(3) 選手変更は大会当日の受付時までに行うこと。  
(4) 日本連盟指定のゼッケンを着用し、必ず四隅を止めること。  
(5) 公認審判員ワッペンを着用することが望ましい。
- 13 特例規則 (1) 監督コーチに関する事項  
ベンチ入りは、監督又はコーチのどちらか1名。  
ベンチ入り監督又はコーチはベンチから移動することは出来ない。  
また、個人戦においては質問及び提訴することは出来ない。  
(2) ユニフォームに関する事項  
オーバーウェア及び長袖スポーツシャツ、セーター等は、着用可能とする。  
(3) 水分補給に関する事項  
偶数ゲーム後の審判台付近での水分補給を認める。  
ただし、事前に審判台下へ飲み物を置くこと。
- 14 特記事項 (1) 本大会の成績を、小学生普及大会(個人戦)のシードとする。  
(2) 技術等級取得の対象大会です。大会成績により技術等級の申請ができます。  
申請される選手は所定の申請用紙により本部に申請してください。
- 15 代表権 本大会の上位ペアは下記大会の参加資格を与える。  
(1) 2024年10月 第19回西日本小学生選手権大会  
(2) 2024年11月 第29回全九州小学生選手権大会
- 16 その他 (1) 日本ソフトテニス連盟に会員登録していない参加者は、傷害補償制度を利用  
できません。各自でスポーツ保険等に参加することをお勧めします。  
(2) 大会に係る映像等の広報についての活用と、一切の権利については、県連に帰  
属し承諾するものとする。

ユニフォーム等の着用基準について

令和元年6月10日 改訂

ソフトテニス競技者は競技会において、マッチ中は本連盟の公認するメーカーのユニフォームおよびシューズを着用するものとする。ただし、大会主催者が認めた場合にはこの限りではない。

## 1. ユニフォーム

男子の場合、ゲームシャツと裾が膝より上のパンツ、女子の場合、ワンピースまたはゲームシャツと裾が膝より上のパンツ、スカートとする。

※Tシャツ、ジーンズはユニフォームとして着用できない。

## 2. シューズ

テニスコートを傷つけないテニスシューズとする。

## 3. その他

マッチ中に使用する物品については、本連盟が認める下記の範囲を超えて広告とみなされる企業名、商標等および所属名を表示してはならない。

## (1) 製造メーカー

企業名、商標のロゴ等は20cm<sup>2</sup>以内のものを、各製品それぞれ2箇所以内の表示とする。

ただし、シューズについては箇所の制限をしない。

## (2) ユニフォーム広告等

## ①スポンサー広告

スポンサーの企業名、商標のロゴ等の広告を表示する場合は1広告につき40cm<sup>2</sup>以内とする。

## ②登録団体名

団体名（ロゴ・校章含む）の表示については、シャツ（ワンピース含む）が1表示130cm<sup>2</sup>以内、パンツ・スカート等は40cm<sup>2</sup>以内とする。

※（2）については国民体育大会を除く。

※（2）の貼付等により（1）を覆い隠してはいけない。

※（2）について大会スポンサーはこの限りではない。

## 《ウェアに関する特例》

(1) オーバーウェア及び長袖スポーツシャツ、セーター等の着用については、大会主催者が認める場合のみ着用可能とするが、ゼッケンは最上衣服に貼付すること。

(2) アンダーウェア（長袖を含む）及びスパッツの着用については、単色の製品を原則とする。